

地方独立行政法人会計に関する指導・助言業務契約について

<趣旨>

地方独立行政法人については、地方公共団体の公会計と異なり、企業会計（複式簿記）による会計処理、決算処理（財務諸表の作成）が必要となり、法人化前に比べて会計業務の質が大きく変化するとともに業務量も膨大なものになる。

また、地方独立行政法人会計基準に沿った会計処理が求められることから、一般の企業会計とも異なる独自の難解な会計処理を行わなければならない。

そこで、地方独立行政法人会計に精通した専門家（具体的には監査法人を想定）と会計に関する指導・助言業務契約を締結し、法人設立時の貸借対照表の作成、中間決算及び最終決算、日常の会計業務について支援を得ることとしたい。

<選定方法>

公募型プロポーザル方式

<上限額>

4, 500千円

<契約締結日>

10月下旬（予定）

<参考>

平成25～26年度法人化支援業務委託（財務会計・人事給与等）は監査法人トーマツに委託（奈良県教育振興課執行）